

4月から高浜南部公民館は 「高浜南部第2ふれあいプラザ」になります

市民の皆さんの文化活動の場として親しまれている姿はいかしながら、コミュニティプラザとしての機能を持つ施設に変わります。まちづくりの見地から社会教育を考え、あらゆる世代の活躍の場を創出するため、地域の皆さんと力を合わせます。

★開館時間、利用料金などは当面従来どおりです。
★利用申込などはふれあいプラザへ問い合わせてください。

高浜南部第2ふれあいプラザ
碧海町三丁目5番地4(旧・高浜南部公民館)
☎52-6932



問合せ先 国総合政策グループ ☎52-1111 (内線366)

要介護認定を受けている方へ 平成28年4月から区分支給限度基準額が変更になります

介護の状態が重い方や認知症の方への対応に重点を置くため、1か月に自宅で利用できる介護保険サービスの上限額である「区分支給限度基準額」が変更となります。

対象となる要介護1および要介護2の方には、3月中旬に個別に案内を郵送しましたので、確認してください。

■区分支給限度基準額（金額の目安：1か月）

要介護状態区分	これまで		28年4月から		29年4月から		30年4月から
要介護1	221,280円	➡	203,160円 212,110円 231,340円 241,040円	➡	185,040円 202,940円 213,750円 233,150円	➡	166,920円 193,760円 196,160円 225,240円
要介護2	248,930円						

※要介護3から5については、変更ありません。

※は「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢaの場合です。

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎52-9871

高浜港駅トイレ完成

高浜港駅舎建替えに伴い、名古屋鉄道株式会社のご厚意により、トイレが高浜市へ寄贈され、鉄道利用者以外の方も利用できるようになりました。皆さんが気持ちよく利用できるように、きれいに使いましょう。



問合せ先 国都市整備グループ ☎52-1111 (内線287)